

前回会議の宿題事項

理工農系増に関する方針・取組と
総合知

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

教育未来創造会議 第一次提言

人材育成を 取り巻く課題

- ・高等教育の発展と少子化の進行（18歳人口は2022年からの10年間で9%減少）
- ・デジタル人材の不足（2030年には先端IT人材が54.5万人不足）
- ・グリーン人材の不足
（2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割が外部人材の知見を必要とする）
- ・高等学校段階の理系離れ（高校において理系を選択する生徒は約2割）
- ・諸外国に比べて低い理工系の入学率
（学部段階：OECD平均27%、日本17%、うち女性：OECD平均15%、日本7%）
- ・諸外国に比べ少ない修士・博士号の取得者
（100万人当たり修士号取得者：英4,216人、独2,610人、米2,550人、日588人
博士号取得者：英375人、独336人、韓296人、日120人）
- ・世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者
- ・諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発
（社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は、諸外国が2割を下回るのに対し、我が国は半数近く）
- ・進まないリカレント教育

基本理念

- ・日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。
- ・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。

在りたい 社会像

- ◎ 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングを実現）
- ◎ ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善
- ◎ 社会課題への対応、SDGsへの貢献（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応）
- ◎ 生産性の向上と産業経済の活性化
- ◎ 全世代学習社会の構築



目指したい 人材育成

- ◎ **未来を支える人材像**
好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、**自分自身で課題を設定**して、考えを深く掘り下げ、**多様な人とコミュニケーション**をとりながら、**新たな価値やビジョンを創造**し、社会課題の解決を図っていく人材
- <高等教育で培う資質・能力>
リテラシー/論理的思考力・規範的判断力/課題発見・解決能力/未来社会を構想・設計する力/高度専門職に必要な知識・能力
- ◎ **今後特に重視する人材育成の視点** ⇒ **産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示**
 - ・ 予測不可能な時代に必要な**文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成**
 - ・ デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する**高度専門人材の育成**
 - ・ 現在女子学生の割合が特に少ない**理工系等を専攻する女性の増加**（現在の理工系学生割合：女性7%、男性28%）
 - ・ 高い付加価値を生み出す**修士・博士人材の増加**
 - ・ 全ての子供が**努力する意思があれば学ぶことができる環境整備**
 - ・ **一生涯、何度でも学び続ける意識**、学びのモチベーションの涵養
 - ・ 年齢、性別、地域等にかかわらず**誰もが学び活躍できる環境整備**
 - ・ 幼児期・義務教育段階から**企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化**

現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定

→ 今後5~10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を生かした取組を推進

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化



(1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化

① デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組み構築

- ・大学設置に係る規制の大胆な緩和（専任教員数や校地・校舎の面積基準、標準設置経費等）
- ・再編に向けた初期投資（設備等整備、教育プログラム開発等）や開設年度からの継続的な支援（複数年度にわたり予見可能性を持って再編に取り組めるよう継続的な支援の方策等を検討）
- ・教育の質や学生確保の見通しが十分でない大学等の定員増に関する設置認可審査の厳格化
- ・私学助成に関する全体の構造的な見直し（定員未充足大学の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等）
- ・計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底
- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化（定員充足率8割以上の大学とする等） 等

② 高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- ・産業界や地域のニーズも踏まえた高専や専攻科の機能強化（デジタルなどの成長分野における定員増等）
- ・専門学校や高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実 等

③ 大学の教育プログラム策定等における企業・地方公共団体の参画促進

④ 企業における人材投資に係る開示の充実

⑤ 地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進

⑥ 地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

⑦ 地域のニーズに合う人材育成のための産学官の連携強化（半導体、蓄電池）



(2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受け入れ強化

① STEAM教育の強化・文理横断による総合知創出

- ・文理横断の観点からの入試出題科目見直し
- ・ダブルメジャー、レイトスペシャライゼーションを推進するためのインセンティブ付与（教学マネジメント指針の見直し、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、基盤的経費配分におけるメリハリ付け等） 等

② 「出口での質保証」の強化

- ・設置基準の見直しなど、ST比（教員一人当たりの学生数）の改善による教育体制の充実 等

③ 大学院教育の強化

- ・トップレベルの研究型大学における学部から大学院への学内資源（定員等）の重点化 等

④ 博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等

⑤ 大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成

⑥ 企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化



(3) 理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進

① 女性活躍プログラムの強化

- ・女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基盤的経費による支援強化
- ・大学ガバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進 等

② 官民共同修学支援プログラムの創設

③ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進



(4) グローバル人材の育成・活躍推進

① コロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築

② 産学官を挙げてのグローバル人材育成

- ・民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進 等

③ 高度外国人材の育成・活躍推進

④ 高度外国人材の子供への教育の推進

- ・インターナショナルスクールの誘致等推進 等



(5) デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換

① 知識と知恵を得るハイブリッド型教育への転換促進

- ・オンライン教育の規制緩和と特例の創設 等

② オンラインを活用した大学間連携の促進

③ 大学のDX促進

- ・デジタル技術やマイナンバーカードの活用促進 等



(6) 大学法人のガバナンス強化

① 社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化

- ・理事と評議員の兼職禁止、外部理事数の増、会計監査人による会計監査の制度化 等

② 世界と伍する研究大学の形成に向けた専門人材の経営参画の推進

- ・「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制確立 等

③ 大学の運営基盤の強化



(7) 知識と知恵を得る初等中等教育の充実

① 文理横断教育の推進

- ・高校段階の早期の文・理の学習コース分けからの転換 等

② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進

③ 課題発見・解決能力等を育む学習の充実

④ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進【再掲】

⑤ 子供の貧困対策の推進

⑥ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進

⑦ 分権型教育の推進

⑧ 在外教育施設の教育環境整備の推進

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実



(1) 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象外の中間所得層について、多子世帯や理工系・農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善の実施



(2) ライフイベントに応じた柔軟な返還（出世払い）の仕組みの創設

- ・現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、現在返還中の者も含めて利用できるよう、ライフイベント等も踏まえ、返還者の判断で柔軟に返還できる仕組みを創設
- ・在学中は授業料を徴収せず、卒業（修了）後の所得に応じた返還・納付を可能とする新たな制度を、大学院段階において導入
- これらにより大学・大学院・高専等で学ぶ者がいずれも卒業後の所得に応じて柔軟に返還できる出世払いの仕組みを創設



(3) 官民共同修学支援プログラムの創設【再掲】



(4) 博士課程学生に対する支援の充実

- ・トップ層の若手研究者の個人支援や所属大学を通じた機関支援等の充実



(5) 地方公共団体や企業による奨学金の返還支援

- ・若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組の推進
- ・企業による代理返還制度の活用を推進するための仕組みの検討（日本学生支援機構以外の奨学金や、海外の奨学金も含む）



(6) 入学料等の入学前の負担軽減

- ・入学料の納付が困難な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の弾力的な取扱いの徹底



(7) 早期からの幅広い情報提供

- ・奨学金に関する初等中等教育段階からの情報提供の促進

3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



(1) 学び直し成果の適切な評価

① 学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等

- ・個人の学修歴・職歴等に係るデジタル基盤整備
- ・マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化 等

② 企業における学び直しの評価

- ・企業内での計画的な人材育成、スキル・学習成果重視の評価体系の導入
- ・通年・中途採用等の推進、社内起業・出向起業の支援等の取組の実践の促進
- ・従業員が大学講座等で学び直し、好成績を修めた場合における報酬や昇進等で処遇する企業への新たな支援策の創設 等

③ 学び直し成果を活用したキャリアアップの促進

- ・キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みの創設 等



(2) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

① 費用、時間等の問題を解決するための支援

- ・教育訓練給付制度の対象外である者（自営業者等）に対する支援の実施
- ・人材開発支援助成金制度におけるIT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成の推進 等

② 高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援

③ 高齢世代の学び直しの促進



(3) 女性の学び直しの支援

① 女性の学び直しを促進するための環境整備

- ・地方公共団体におけるデジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組に対する地域女性活躍推進交付金による支援 等

② 女性の学び直しのためのプログラムの充実

- ・地域の大学・高専等における女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援 等



(4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

① リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置

- ・都道府県単位で産学官関係者が協議する場の整備
- ・地域の人材ニーズに対応した教育訓練コースの設定、教育訓練の効果検証等の推進
- ・地域の産学官が連携して人材マッチング・育成等を総合的に行う「地域の人事部」の構築

② 企業におけるリカレント教育による人材育成の強化

- ・企業と大学等の共同講座設置支援
- ・企業におけるリカレント教育推進に向けたガイドラインの策定 等

③ 大学等におけるリカレント教育の強化

- ・大学における継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定
- ・リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援 等

④ 地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成

- ・DX等成長分野のリテラシーレベルの能力取得・リスキリングを実施するプログラムへの支援
- ・脱炭素化に向けた高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成の支援
- ・農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム充実、デジタル人材育成
- ・IT、マーケティング、地域振興の知見・スキルを有する観光人材の育成推進 等

経済財政運営と改革の基本方針2022 第2章①

II.新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

(1) 人への投資と分配

◆ スキルアップ（人的資本投資）

- ・2024年度までの3年間で4000億円規模の施策パッケージ
- ・今年中に非財務情報の開示ルールの策定、四半期開示の見直し
- ・リカレント教育、円滑な労働移動促進、同一労働同一賃金の徹底

◆ 多様な働き方の推進

- ・ジョブ型の雇用形態、裁量労働制、副業・兼業、選択的週休3日制度
- ・良質なテレワーク促進、フリーランスが安心して働ける環境の整備

◆ 質の高い教育

- ・給付型奨学金等を多子世帯等の中間層へ拡大、柔軟な返還・納付（出世払い）
- ・大学等の機能強化（成長分野への再編促進、自然科学（理系）分野の学生割合の目標設定（5割程度など）、文理の枠を超えた人材育成）

◆ 賃上げ、最低賃金の引上げ

- ・賃上げ機運の一層の拡大（事業再構築・生産性向上等支援、適切な価格転嫁の環境整備）
- ・できる限り早期に最低賃金が全国加重平均1000円以上になることを目指す

◆ 「資産所得倍増プラン」

- ・NISAの抜本的拡充、iDeCo制度の改革等の政策を総動員し、本年末に総合的な「資産所得倍増プラン」を策定

(2) 科学技術・イノベーションへの投資

- ・量子、AI、バイオカゾー・医療分野へ官民連携による投資の抜本拡充
- ・宇宙・海洋分野の取組の強化
- ・世界と伍する研究大学の実現に向けたガバナンス体制の確立、規制改革地域中核大学等における産学官連携など戦略的経営の抜本強化
- ・若い人材に対する支援の強力な推進（研究に専念できる支援策の深化、「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進を含む国際頭脳循環の活性化）

(3) スタートアップ（新規創業）への投資

- ・実行のための司令塔機能を明確化、5年10倍増を視野にスタートアップ育成5か年計画を本年末に策定
- ・資金調達の環境整備（IPOプロセス見直し、ベンチャーキャピタル投資拡大）
- ・起業を支える人材の育成や確保、経営人材等のマッチングの支援
- ・研究開発・販路開拓の支援、オープンイノベーションの活性化

(4) グリーン転換（GX）への投資

- ・官民連携の下、グリーンエネルギー戦略中間整理に基づき、脱炭素に向けたロードマップを年内に取りまとめる
- ・150兆円超の官民投資を実現ため、「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化する中で、政府資金を将来の財源の裏付けをもった「GX経済移行債（仮称）」で先行調達し、予見可能な形で投資支援に回していくことと一体で検討
- ・「規制・支援一体型の投資促進策」の具体化、GXリーグの段階的発展・活用、トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用
- ・地域脱炭素の加速化（人材育成、脱炭素経営向上、資金供給等）

(5) デジタル転換（DX）への投資

- ・今後3年間で「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づく法令等の見直しを行い、デジタル原則への適合を目指す
- ・自動運転車や空飛ぶクルマ、物流・人流分野のDX・標準化、MaaS、テクノロジーマップ、ベンダーロックイン解消検討、サイバーセキュリティ戦略
- ・行政のデジタル化推進、マイナンバーカードの普及
- ・医療・介護等にかかるデータ・プラットフォームの整備
- ・「自治体DX推進計画」の改定、地方自治体のデジタル化推進

第6期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会での検討を経て、本年3月に中間とりまとめ。

いま、なぜ、「総合知」が必要なのか

世界の研究や技術開発の目的の軸足が、「持続可能性と強靭性」、「国民の安全と安心の確保」に加えて、「一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」に移りつつある。

我が国の科学技術やイノベーションが、世界と伍していくためには、「あらゆる分野の知見を総合的に活用して社会の諸課題への的確な対応を図る」ことが不可欠。



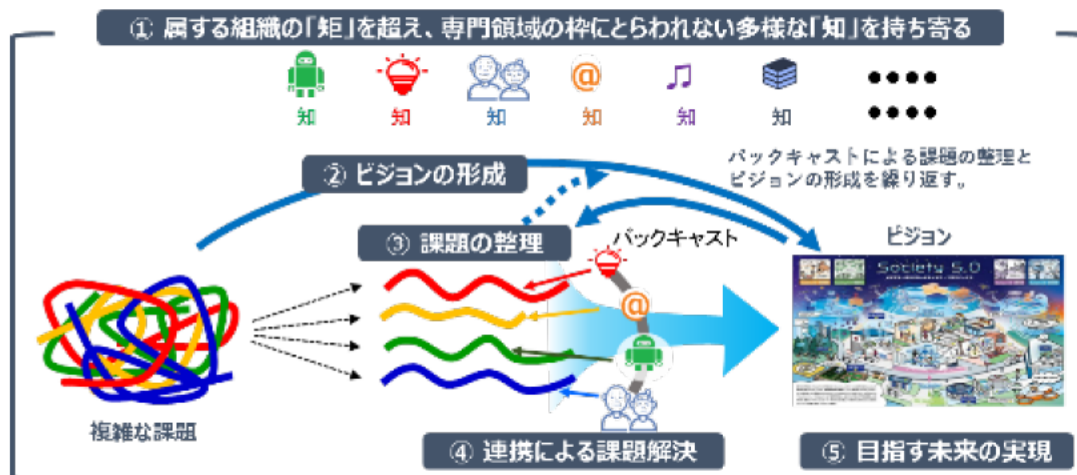
「総合知」の基本的考え方

総合知

多様な「知」が集い、新たな価値を創出する「知の活力」を生むこと

- 多様な「知」が集うとは、属する組織の「^{のり}矩」を超え、専門領域の枠にとらわれない多様な「知」が集うこと。
 - 新たな価値を創出するとは、安全・安心の確保とWell-beingの最大化に向けた未来像を描くだけでなく、科学技術・イノベーション成果の社会実装に向けた具体的な手段も見出し、社会の変革をもたらすこと。
- これらによって「知の活力」を生むことこそが「総合知」であり、「総合知」を推進することが、科学技術・イノベーションの力を高める

総合知の活用イメージ



「総合知の活用」は、それ自体が目的ではなく、新たな価値の創造や課題解決により社会変革するための手段

- 新たな価値を創出
～科学技術・イノベーション
成果の社会実装を推進～
- 持続可能性や一人ひとりの多様な幸せ (well-being) に真正面から向き合う

科学技術・イノベーションを、我が国の「勝ち筋」の源泉に

* 獲得した新たな「知」は次の場を活用する。

大学分科会における今後の審議について

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」に示された方向性 …具体的な改革方策や今後の検討課題として整理された事項は、相当程度の進捗を見ている

予測不可能な時代を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」+個々の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

多様性と柔軟性の確保…多様な価値観が集まるキャンパス…

多様な学生

- 社会人や留学生の積極的に受入れ
- 履修証明プログラムに係る単位授与・修業年限の通算・学修証明書の交付等(R元)

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材の登用
- 実務家教員の大学教育への参画促進(R元)、基幹教員の導入・実務家教員の定義の明確化(予定)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学部等連係課程(R元)

柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合の円滑化
- 一法人複数大学(R元)、経営指導の充実・強化(R元)、大学等連携推進法人(R3)など

教育の質保証と情報公表

教学マネジメントの確立 → 教学マネジメント指針(R2)

学修成果の可視化と情報公表の促進
→ 全国学生調査施行実施(R元、R3)

質保証システムの見直し → 質保証システム部会審議まとめを踏まえた設置基準改正等(R4予定)

- 18歳人口が減少する中にも大学の新増設が続いている現状について、質保証等に対する懸念も指摘されていることも踏まえれば、今後、教育研究や経営等に課題を抱えている大学への対応を含めて、18歳人口の急速な減少を見据えた高等教育の在り方についても検討が必要(R4、審議まとめ)

高等教育機関の規模や地域配置

- 地域における学修者のアクセスの機会を確保するためには地域の高等教育機関が一定の規模を確保していくことが必要

- 2040年の大学進学者数は約51万人(約80%の規模)に減少との推計
- 多様な年齢層、多国籍の学生の受入により、必ずしも推計通りの定員削減が必要となるとは限らない

- 各地域の産学官が将来像や具体的な連携・交流等の方策について議論 → 「地域連携プラットフォーム」ガイドライン(R2)

大学教育・経営等をめぐる現状、課題

- 教学マネジメント指針等を踏まえた教育改善の努力を行っている大学と改善の努力が不十分な大学とに二極化しているとの指摘
- 中教審のみならず、各種政府会議や経済界等からも、初等中等教育から高等教育に至る文理分断からの脱却、文理横断・文理融合教育やSTEAM教育等の推進を提言
- 学部における社会人学生(25歳以上)の数・割合ともに減少傾向であるなど、依然として18歳中心主義。学部入学する留学生数も伸びていない(更にコロナ禍で大幅な減少)
- 令和3年度の私立大学の入学定員充足率は初めて100%を下回り、定員未充足の大学も増加。近年の新設大学・学部の状況を見ても定員未充足が多く、学生確保の見通しが不十分なケースや、設置計画履行状況等調査において専任教員の確保など教育の質に関わる指摘を受けるケースも少なくない

- 文理分断からの脱却・理数系の学びに関するジェンダーギャップ解消を提言(大学入学定員の在り方の見直し、ダブルメジャーやバランスの取れた文理選択科目の確保等) <<R4.4.1, CSTI 教育・人材育成WG最終まとめ>>
- 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進、「出口での質保証」の取組等を提言 <<R4.5.10 教育未来創造会議第一次提言>> など

- 社会人や留学生の受入れ拡大は、多様な価値観が集まるキャンパスを実現する上でも重要であるが、多様な学生の受入れ拡大のための諸施策を講じてもなお、今後、大学進学者数が相当程度減少することは避けがたいと考えられる
- 特に地方の大学は、大学進学者の数減少の影響をより強く受けることが想定されるが、今後、経営難に陥る大学が増大することになれば、教育の質保証や学生保護等の観点からも問題が生じることが懸念される

第11期中に審議を進める主な課題・論点

- (1) 総合知の創出・活用を目指した文理横断・文理融合教育、ダブルメジャー、メジャー・マイナー等による学修の幅を広げる教育の推進、初等中等教育における学びの変化や文理分断の改善に対応した大学の在り方
- (2) 各大学において、密度の濃い主体的な学修を可能とする学修者本位の教育の実現、ティップマ・ホリゾンに定める卒業生の資質・能力を保証する「出口の質保証」が徹底され、社会との「信頼と支援の好循環」を形成する仕組みづくり
- (3) 大学の「強み」と「特色」を生かした連携・統合、再編等による地域における学修者のアクセス機会の確保や学生保護の仕組みの整備、国公私の役割等を踏まえた高等教育の規模の在り方

教育未来創造会議 「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」 工程表（令和4年9月2日）【概要】

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化 —自然科学分野を専攻する学生の割合を5割程度へ—

	2022年度（令和4年度）				2023年度（令和5年度）		2024~26年度（令和6~8年度）	2027~31年度（令和9~13年度）
	4月	7月	10月	1月	4月	10月	4月	
進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進	大学設置に係る規制の大胆な緩和 教員や校地・校舎等の規定も含めた大学設置基準等の改正 標準設置経費の見直しについて、告示等の改正				新たな基準に基づく大学等の設置認可審査の実施 （2024年度開設申請より順次適用）			
	再編に向けた初期投資や開設年度からの継続的な支援 成長分野への再編等（複数大学の連携・統合を含む）を行う際の初期投資、開設年度からの継続的な運営への支援に関して、基金を含めた継続的な支援策の在り方や、実施体制の整備に必要な制度改正等に向けた検討				検討内容を踏まえた支援の順次実施			
	少子化を見据えた大学全体としての規模を抑制する仕組みの整備 大学等設置認可審査のうち、学生確保の見直しに関する審査の厳格化について、大学設置・学校法人審議会において検討				審査の観点等の周知		新たな方法による大学等設置認可審査の実施 （2024年度開設申請より順次適用）	
	私学助成に関する全体の構造的見直し 学部等に応じた配分・単価の見直しや、定員未充足大学に対する私学助成の減額率の引き上げ、不交付の厳格化について、見直し策の具体化				具体的な見直し策について、2023年度より順次、配分基準等の改正の実施、それによる配分の実施			新たな配分基準等に基づく配分の実施
	計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底、修学支援新制度の機関要件の厳格化 経営改善に向けた指導の強化と著しく経営困難な学校法人への撤退を含む早期の経営判断を促す指導の徹底 修学支援新制度における機関要件の厳格化の検討				検討結果を踏まえた必要な制度改正		制度改正を踏まえた支援の実施と継続的な効果検証・必要に応じた見直し	
	高専や専攻科の機能強化、高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実 高専において、産業界や社会のニーズ等を踏まえた教育カリキュラムの検討 専門高校から高専への改編等にかかる課題や改善策について検討				産業界とも連携した、デジタル、半導体等の実践的な教育の実施			地方自治体等からのニーズを踏まえ、改編に向けた環境整備の実施



2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実 —誰もが家庭の経済事情に関わらず学ぶことのできる社会へ—

